

魅力と活力ある園・学校づくりのために

特色ある教育活動の展開

〔特色ある教育課程の編成〕

園・学校や地域の実態及び子どもたちの特性等を踏まえ、子どもたちが主体的・創造的に活動できるよう、特色ある教育課程を編成する。

〔指導方法の工夫改善〕

一人一人の特性等に応じた指導やグループ別指導、少人数指導、教員の協力的な指導、外部人材の活用など、指導の方法や体制の工夫改善を図る。

〔学校評価の活用〕

園・学校や地域の実態に応じて適切に評価項目を定め、教育目標の達成状況や教育活動の成果等について自己評価、学校関係者評価等を実施し、それらの結果を活用して学校改善に努める。

教員の資質の向上

〔自己の意識改革〕

豊かな人権感覚と幅広い視野、実践的な指導力を有した教員となるよう、自己申告評価制度、各種研修及び公開講座等を活用し、教職員としての自覚を高める。

〔指導力の向上〕

目標に照らし、子どもたちの状況等を的確に把握して日々の教育活動に取り組むとともに、公開授業・授業研究・教材研究などを積極的に行い、指導力の向上に努める。

〔園・学校の組織の強化〕

園・学校での取組の成果と課題及び課題解決に向けた方策を組織的・計画的・継続的な研修等により明らかにし、園・学校運営に参画する意識を高め、組織力の強化に努める。

家庭・地域との連携・協力

〔積極的な情報発信〕

教育内容や教育活動の状況及び自己評価・学校関係者評価の結果など、情報を積極的に発信し、保護者や地域住民の信頼を得るための工夫改善を図る。

〔学校評議員制度の活用〕

学校評議員に学校運営の状況を積極的に説明して、その意見を聞くとともに、保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映し、協力を得ることで開かれた学校づくりを進める。

〔地域ぐるみの学校支援体制の充実〕

学校と地域が連携する事業等を活用し、安心・安全な園・学校づくりや特色ある教育活動の推進、放課後活動の支援のため、保護者や地域住民とともに地域ぐるみで学校を支援する体制の充実を図る。

教育長メッセージ

教育基本法、学校教育法の改正などを踏まえ、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性や、たくましく生きるための健康、体力など「生きる力」を育むという理念を引き継ぎ、平成20年には幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領が、平成21年には高等学校学習指導要領、特別支援学校学習指導要領等が改訂されました。いよいよ小学校では、平成23年4月から新学習指導要領による教育課程が全面実施となります。

私は常々、「子どもたちへの教育は、『愛』を基盤として行われなければならない。」と述べています。ここで言う「愛」とは「大切にする心」です。子どもたちが自分を大切にするとともに、家族、隣人、地域を愛する心を育むことが大切であると考えています。そこで、「愛を基盤として、知力・体力・忍耐力を身に付けて、正々堂々と生きる子どもを育てる」を県教育委員会のスローガンとし、施策に取り組んでいるところです。

「全国学力・学習状況調査」などの各種調査等の結果から、本県の子どもたちには、次のような課題があることが分かっています。

- 全国的にみて国語や算数・数学の成績は比較的よいが、国語や算数・数学が好きな子どもは全国と比べ少ない。
- 学校のきまりを守ることや、新聞やテレビのニュースなどへの関心が低く、ルールを守る規範意識や社会性に問題がある。
- 体力・運動能力は全国平均を下回っている。
- 家の手伝いをしている子どもが全国と比べ少ない。
- 就寝時刻が遅く、睡眠時間も少ない。

こうした子どもたちの状況を踏まえ、体力向上を図るために、運動場芝生化促進事業を進めるほか、家庭における基本的な生活習慣の向上や規範意識の芽生えを培うために、県内全ての幼稚園・保育所の3歳以上の子ども・保護者を対象とした「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動を継続して実施しています。さらに、平成22年度から家庭・地域と学校とが協働して、子どもたちの規範意識や社会性などの向上に取り組む「見直そう！家庭と学校協働プロジェクト」をスタートさせました。

この指導の重点の内容を十分理解の上、教職員一人一人が専門性と使命感、情熱をもって教育に当たってほしいと思います。そして、次代を担う子どもたちが、将来に向けての夢や目標を抱き、その夢や目標に向かって努力し、自立した社会人に育っていくことを期待します。

平成23年1月

奈良県教育委員会教育長 富岡 将人

平成23年度

学校教育の指導の重点

「愛を基盤として、知力・体力・忍耐力を身に付けて、
正々堂々と生きる子どもを育てる」ために…

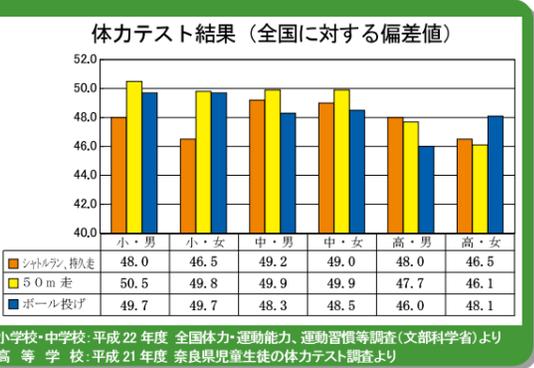
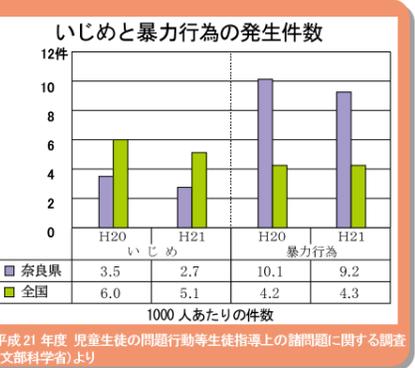
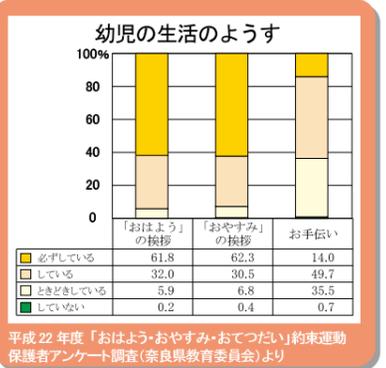
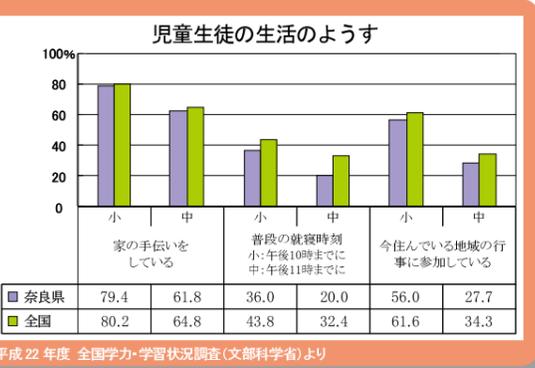
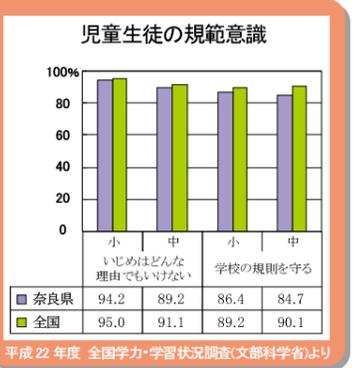
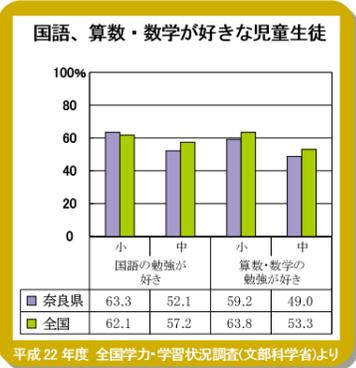


奈良県教育委員会

奈良県教育委員会事務局学校教育課

〒630-8502 奈良市登大路町30番地 TEL.0742-22-1101 (代表)
http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-11935.htm

毎年11月1日は「奈良県教育の日」 毎月第3日曜日は「家庭教育・家庭の日(いきいきサンデー)」



確かな学力の育成 重点 基礎・基本の定着を図り、それらを活用する力を育む

園・学校での具体的取組

- 幼稚園**
 - 身の回りのものをじっくりと観察することを通して、発見する喜びを味わわせる。
 - 感じたことや経験したことを自分なりの言葉で表現する力を育成する。
- 小学校**
 - 個に応じた指導の充実とともに、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させるため、繰り返し学習などの学習活動を工夫する。
 - 各教科等において、記録、要約、説明、話し合いなどの言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力を育成する。
- 中学校**
 - 個に応じた指導の充実とともに、小学校の学習内容を考慮し、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させるため、繰り返し学習などの学習活動を工夫する。
 - 各教科等において、記録、要約、批評、論述などの言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力を育成する。
- 高等学校**
 - 個に応じた指導や中学校における学習との系統性を考慮し、知識及び技能を定着させるため、学習活動を工夫する。
 - 各教科等において、編集、解説、批評、討論などの言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力を育成する。
- 特別支援学校**
 - 「個別の指導計画」に基づいた効果的な学習指導を展開する。
 - 発達段階に応じた自立を目指し、自ら動きかける力を養う。

取組を支援するための事業

- 奈良県小学校・中学校教科等指導資料**
学習指導要領改訂の趣旨及び本県の課題を踏まえた指導資料を示し、児童生徒への指導に役立てるとともに、新学習指導要領の円滑な実施を図る。
- 奈良県学校改善支援プラン**
全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、各市町村教育委員会や小・中学校が、このプランを活用し、自らの取組の課題を明らかにし、授業改善等に役立てる。
- 確かな学力の育成に係る実践的調査研究**
各学校や地域の実情・課題に応じた授業、指導方法の工夫・改善についての実践研究、全国学力・学習状況調査の結果を活用した調査研究を実施し、児童生徒の学力の向上を図る。
- 学力向上フォーラム**
県内小・中・高等学校における学力向上を図る取組や成果について実践発表等を行うとともに、全国学力・学習状況調査の分析結果から、課題解決への道筋を探る。
- 学力向上拠点形成事業実践事例集(高等学校)**
「学力向上拠点形成事業実践事例集」の活用や教育課程弾力化推進事業等の取組を通して、生徒の学力向上を推進する。

など

豊かな人間性の育成 重点 正しく判断し、行動する力を育む

園・学校での具体的取組

- 幼稚園**
 - 身近な人々との関わりを深め、愛情や信頼感、他の人への思いやる心を育む。
 - 自然や身近な動植物に親しませ、生命を大切にすることを育む。
 - よいことや悪いことに気付かせ、ルールを守ろうとする態度を養う。
- 小学校**
 - 自分や他の人を理解し、生命を大切にすることを育む。
 - 集団宿泊活動や自然体験活動などを通して、基本的な生活習慣や社会生活上のルールを身に付けさせる。
- 中学校**
 - 自分や他の人への理解を深め、生命を大切にすることを育む。
 - 職場体験活動やボランティア活動などを通して、社会生活上のルールやマナーを身に付けさせ、社会参画しようとする態度を養う。
- 高等学校**
 - 人権尊重の精神と生命に対する畏敬の念を深め、他者と共に主体的に生きる能力と態度を育てる。
 - 就業体験やボランティア活動などを通して、法やルールの意義を理解し、社会の一員としての自覚を深めさせる。
- 特別支援学校**
 - 経験の拡充を図ることで、人の心情を理解する力や判断力を身に付けさせる。
 - 集団に参加することを通して、自分の役割を理解し、行動する力を育む。

取組を支援するための事業

- 「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動事業**
親子の関わり方を見直すことを通して、家庭の教育力を向上させ、幼児期における子どもの基本的な生活習慣の向上や規範意識の芽生えを培う。
- 人権教育資料等作成事業**
「人権教育の推進についての基本方針」などを踏まえ、知識・態度・技能面のバランスのとれた系統的・体系的な人権教育のための教材作成を行い、人権尊重の社会づくりに向けに主体的に行動できる児童生徒の育成に役立てる。
- 生徒指導ガイドライン**
児童生徒の規範意識の醸成を図るため、生徒指導の在り方についてのガイドライン(小・中学校向け、高等学校向け)を策定し、生徒指導の充実に関与する。
- 中学生キャリア教育推進事業**
職場体験活動やボランティア活動等の取組を進め、実体験を通じて責任を果たすことや約束を守ることの大切さに気付かせ、規範意識の醸成や社会性の向上を図る。
- 高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究実践事例集**
この事例集を活用し、社会での自立を控えた高校生に将来について考えさせ、自分の力で進路実現ができるように支援する。
- 道德教育「奈良県郷土資料」**
郷土奈良の自然、伝統と文化などを取り上げ、小学校低、中、高学年及び中学校用の郷土資料を作成し、郷土を愛する心を育む道德の時間等の指導の充実に関与する。

など

たくましい心身の育成 重点 体力向上に向け、進んで運動に取り組む力を育む

園・学校での具体的取組

- 幼稚園**
 - いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、明るく伸び伸びと行動することを通して、充実感や満足感を味わわせ、健康な体づくりの基礎を培う。
- 小学校**
 - 運動遊びや一校一運動などを行うことにより、進んで運動を楽しもうとする態度やいろいろな運動ができる力を育てる。
- 中学校**
 - 運動部活動など、様々な運動の経験を通して、意欲的に運動に取り組む態度や運動を持続する力(持久力)を育てる。
- 高等学校**
 - 運動・スポーツに主体的に取り組むことにより、生涯にわたって運動を楽しむ力を身に付けるとともに、自らの健康を維持できる実践力を育てる。
- 特別支援学校**
 - 自分にあった適切な運動の経験を通して、運動への意欲を高めるとともに、強く活動力のある身体を育む。

取組を支援するための事業

- 幼児の運動能力・生活習慣等調査事業**
幼児の運動能力や生活習慣等の実態を明らかにし、子どもの運動能力の向上に役立てる。
- 学校体育必修**
各学校においてこの必修を活用し、体育指導の重点や体力テストの実施方法等を周知するとともに、各学校の体力向上の取組に役立てる。
- 子どもチャレンジ運動事業**
「外遊び、みんなでチャレンジ!」の推進と、子どもたちが集い、みんなで記録に挑戦する「子どもチャレンジ運動大会」を開催し、外遊びの活性化を目指す。
- 運動部活動への外部指導者派遣事業**
専門的な指導のできる指導者不在の運動部へ適切な指導者を派遣し、顧問と協力して運動部活動の充実と活性化を推進する。
- 運動場芝生化促進事業**
子どもの体力の向上のため、運動場の芝生化による効果等の検証や実践校の取組の周知を図ることにより、運動場芝生化を促進する。
- 健康教育推進事業**
子どもの心身共に健やかな成長に役立てるため、健康教育研修講師の派遣や、教員と児童精神科医との電話相談など、子どもの実態に応じた健康教育を推進する。

など

今日の課題への対応

- 道德教育の充実**
子どもたちが基本的な生活習慣、規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやりや郷土に対する誇りや愛情などの道徳性を養い、主体的に判断し、適切に行動する力を育てるため、道德教育の充実を図る。
- キャリア教育の充実**
子どもたちが肯定的な自己理解を深め、自己有用感を獲得し、社会で自立して生きていく力を身に付けられるよう、「奈良県キャリア教育プラン」に基づくキャリア教育の充実を図る。
- 安全教育の充実**
子どもたちが災害や事故等の危険から自ら身を守るために、危険予測の能力を高め、危機回避の力を身に付けられるよう、具体的に実践的な安全教育の充実を図る。
- 食育の充実**
子どもたちが生涯にわたり健康で生き生きと生活するために、望ましい食習慣を身に付けるとともに、自己管理能力を育成するよう、学校を中心とした食育の充実を図る。
- 特別支援教育の充実**
発達障害を含む障害のある子どもたちの自立や社会参加に向け、主体的に取り組めるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、その能力を最大限に伸ばすため、適切な指導及び必要な支援を全ての学校において行う。

